

2020年4月2日

イオンモール株式会社
イオンリテール株式会社

テナント賃料減免について

イオンモール株式会社、イオンリテール株式会社では、出店いただいているテナントの皆さまが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学校の休校、外出自粛要請等による営業上の制約が出ていることを鑑み、当社が運営する全国のイオンモールにおいて、3月、4月の2か月分、賃料算定における月間最低保証売上高を撤廃させて頂くことといたしました。

今後も私たちイオンでは、お客さまへの安全・安心のご提供はもちろんのこと、パートナーである専門店企業の皆さまや、働く従業員の皆さまが安心頂けるモール運営に取り組んで参ります。

<本件に関するお問い合わせ>

イオンモール株式会社 広報部 043-212-6733

<ご出店者さま用お問い合わせ先>

イオンモール株式会社 営業企画部 043-388-0128